

【令和4年度実施】
プロフェッショナル人材活用による
中小企業の課題解決支援事業

受託候補者募集要領

令和4年3月
仙台市

プロフェッショナル人材活用による中小企業の課題解決支援事業 受託候補者募集要領

令和4年度「プロフェッショナル人材活用による中小企業の課題解決支援事業」の実施にあたり、事業の受託者を以下の要領で募集する。

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、自社の経営資源だけでは経営課題の解決が難しい市内の中小企業に対して、課題解決のノウハウ、スキルを持つ外部のプロフェッショナル人材*(以下、「プロ人材」という)をマッチングし、一定期間、プロ人材が当該企業の課題解決の支援を行うことを目的とする。

また、プロ人材活用による経営課題の解決事例をロールモデルとして広報することにより、今後、市内中小企業における経営課題の解決方法としてプロ人材活用の認知度向上を図ることを目的とする。

※「プロフェッショナル人材」

- ・ 本事業では、経営者を支える右腕的存在として、企業経営や新規事業企画、生産性向上等について豊富な経験を持ち、企業の成長戦略を具体化できる優れたビジネススキルを持つ人材を指す。なお、本事業の企画提案においては、年収900万円のプロ人材が、基準として積算すること（実際に本事業でマッチングするプロ人材は、内閣府「令和3年度先導的人材マッチング事業」における「補助対象となる人材要件」の水準を満たす人材を想定）。
- ・ 本事業において、プロ人材の中小企業との契約期間については、[8時間/1日]×[2日/週]×[10週程度]を基本として積算すること。

2 業務内容

受託者は、プロ人材活用による自社の経営課題の解決に意欲のある中小企業及び当該企業で課題解決の支援に取り組むプロ人材の選定、マッチング、経営課題の解決に向けた支援などを行う。また、事業実施の成果をロールモデルとして広報を行う。

主な業務内容は以下のとおり。

- (1) 事業実施方針の策定
- (2) 支援する市内中小企業の公募
- (3) 応募企業の審査及び採択
- (4) プロ人材の選定
- (5) 採択企業とプロ人材のマッチング
- (6) プロ人材の契約期間中の進捗確認及び課題解決支援
- (7) 成果報告及び広報の実施

※業務内容詳細は、別紙「仕様書」のとおり

3 目標

15者の市内中小企業の課題解決を支援する。

4 提案上限額(予算規模)

上限 27,005 千円(一般管理費、消費税及び地方消費税を含む)

- ※ 中小企業が支払う費用(「プロ人材の人件費」を除く「プロ人材の紹介料・手数料」、「マッチング時のプロ人材との面談に係る旅費」、「マッチング後のプロ人材の旅費」)については、1者あたり上限100万円を本事業の委託費において負担する仕様であるため、原則として上述の費用は合計15,000千円以上となるよう事業費に計上し企画提案すること。なお、「プロジェクトフォロー・伴走支援に要する経費」の一部又は全部を、中小企業が支払う費用として計上することも可能とする。
- ※ 委託費は、提案事業の遂行に必要な経費とし、委託内容からその妥当性が認められる範囲とする。

5 応募資格

本業務に応募することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす法人又は法人を核にした複数の者による共同企業体とする。

- (1) 委託事業の業務内容を的確に遂行するに足る能力を有する者であること
- (2) 仙台市と密接な連携がとれる体制を確保できること
- (3) 本事業に関する委託契約を仙台市との間で直接締結できる者であること
- (4) 仙台市が提示した委託契約書に合意すること
- (5) 仙台市の指示に速やかに従うことができること
- (6) 中小企業の経営課題の解決支援、人材紹介・派遣等、本事業に関連する事業について実績を有すること
- (7) 仙台市に設置される審査委員会でのヒアリングに参加することが可能であること
- (8) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと
- (9) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体及び暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと
- (10) 仙台市税(または、現在の主たる事業所所在市町村の市町村税)、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと
- (11) 受付期限内に、仙台市の「有資格業者に対する指名停止に関する要綱」第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと
- (12) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て中または更生手続き中、または、民事再生法に基づく再生手続き開始の申立て中または再生手続き中でないこと
- (13) 現金出納簿等の会計関係書類及び貸金台帳等の労働関係書類を整備していること
- (14) 公序良俗に反する活動を行う等、委託先として不適切な者でないこと

6 契約条件

- (1) 契約形態
公募型の提案審査随意契約(プロポーザル方式)
- (2) 契約期間
契約締結日から令和5年3月31日まで
- (3) 委託費の支払条件
完了払い
 - ※ 業務完了後、仙台市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払いを行う。
 - ※ 予算執行上、全ての支払いには領収書等の証明書が必要であり、支出額、支出内容が適切かどうか審査し、これを満たさない場合は、当該委託費の支払いが出来ないため、厳格な経理処理が必要となることを前提として申請すること。

(4) その他

- ・ 契約については、事前に委託内容、委託料について協議のうえ、随意契約を締結する。
- ・ 契約の締結にあたっては、選定された企画提案の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、業務委託の内容の詳細について別途協議のうえ、企画提案の内容を一部変更して契約することがある。
- ・ 協議が整った後に、受託候補者はあらためて詳細な経費を積算した見積書を提出するものとする。
- ・ 申請内容に虚偽記載等の不正が明らかになった場合は、採択の取り消し、又は契約解除等を行う場合がある。
- ・ 本委託業務の一部を第三者に再委託する場合は、仙台市の承認を必要とし、本委託業務の全部を第三者に再委託することは認めない。
- ・ 特別な理由により受託候補者と契約できない場合は、他の提案者のうち順位が上位の者から順に契約交渉を行うものとし、最終的に交渉が成立した提案者を受託者とする。
- ・ 契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができないことがある。
- ・ 本公募は、新型コロナウイルス感染症の流行状況等に応じて、事業内容及び契約額等の変更の可能性がある。

7 公募期間等のスケジュール

(1) 公募開始	令和4年3月25日(金)
(2) 質問票の受付期限	令和4年4月4日(月)17時
(3) 参加表明書兼誓約書の受付期限	令和4年4月8日(金)17時
(4) 応募書類の受付期限	令和4年4月13日(水)17時
(5) ヒアリング、審査会	令和4年4月20日(水)予定
(6) 審査結果通知	令和4年4月22日(金)予定
(7) 委託契約の締結、事業開始	令和4年4月28日(木)予定

8 質問の受付及び回答

本事業等について質問がある場合は、下記により質問票を提出すること。

- (1) 受付期限：令和4年4月4日(月)17時
- (2) 受付方法：仙台市ホームページより「質問票(別紙1)」をダウンロードし、質問事項を記入の上、本要領13に記載の担当課あて電子メールで提出する。なお、電子メールのタイトルには「プロフェッショナル人材活用による中小企業の課題解決支援事業に関する質問」と記載すること。受付期限内であれば質問回数に上限は設けない。
- (3) 回答：随時質問者に個別に回答するほか、全質問とその回答を仙台市ホームページに掲載する。

9 参加表明書兼誓約書の提出

本事業の企画提案応募を希望する場合は、下記により参加表明書兼誓約書を提出すること。

- (1) 提出期限：令和4年4月8日(金)17時必着
- (2) 提出先：本要領13に記載の担当課
- (3) 提出方法：仙台市ホームページより「プロフェッショナル人材活用による中小企業の課題解決支援事業企画提案参加表明書兼誓約書(様式第1号)」をダウンロード

ドし、必要事項を記入の上、本要領13に記載の担当課あて持参もしくは郵送にて提出すること ※郵送の場合は、書留によること

10 企画提案書の提出

本事業の受託を希望する者は、下記により応募申込書等を提出すること。

- (1) 提出期限：令和4年4月13日(水)17時必着
- (2) 提出先：本要領13に記載の担当課
- (3) 提出方法：持参もしくは郵送にて提出すること ※郵送の場合は、書留によること
- (4) 提出書類：以下のとおり

- ① 応募申込書(様式第2号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- ② 企画提案書(様式第3号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・正本1部 副本5部
- ③ 経費見積書(任意様式、積算内訳を添付)・・・・・・・・・・正本1部 副本5部
- ④ 企画提案者の概要が分かる資料(会社案内等)・・・・・・・・・・1部
- ⑤ 定款または寄付行為(法人格を有しない場合は運営規約等)の写し・・1部
- ⑥ 履歴事項全部証明書(商業・法人登記簿謄本)の写し等・・・・・・・・・・1部
- ⑦ 直近の決算書またはこれに類する書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- ⑧ 仙台市税(または、現在の主たる事業所所在市町村の市町村税)の滞納がないことの証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- ⑨ 納税証明書(法人税及び消費税・地方消費税について未納税額のないことの証明書)・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- ⑩ (共同企業体の場合)企業連合協定書(様式第4号)・・・・・・・・・・1部

(5) 留意点

- ① 提出書類は、A4版縦に横書き、両面、左綴りとすること。必要に応じて、絵・図・フロー図などを用いて分かりやすく記載すること。図表等で必要な場合のみ、A4版横やA3版で作成しても差し支えない。なお、白黒印刷・カラー印刷いずれでも可とする。
- ② 企画提案書にはページ番号を付すること。
- ③ 企画提案書には下記事項を記載すること。
 - ・ 本事業の実施方針
 - ・ 事業全体のスケジュール
 - ・ 本委託業務に類似、関連する業務に係る過去の実績
 - ・ 中小企業の公募及び採択に関する具体的な方法
 - ・ 保持または確保できるプロ人材の状況
 - ・ プロ人材の選定に関する具体的な方法
 - ・ マッチングに関する具体的な方法
 - ・ マッチング後のフォローアップに関する具体的な方法
 - ・ プロ人材の活用による中小企業の課題解決を図る具体的な方法
 - ・ 成果報告及び広報に関する具体的な方法
 - ・ その他本事業の実施に関して必要な事項
 - ・ 実施体制
 - ・ 支出計画
 - ・ その他本事業の実施に関して必要な事項

(6) その他

- ① 企画提案に係る費用は、提案者の負担とする。
- ② 提出書類等は返却しないこととする。
- ③ 提出期限後の提案書の提出、期限後の提案書の差し替え・再提出は認めないこととする。

11 受託候補者の選定等

以下により、受託候補者を選定する。

(1) 選定方法

審査は「プロフェッショナル人材活用による中小企業の課題解決支援事業受託者選定に係る審査委員会」において企画提案書に基づく応募者からのヒアリングを踏まえて行う。

※ 提案事業者が多数の場合は、一次審査として書類審査を実施し、プレゼンテーションを行う事業者を選定する。

① プレゼンテーション

開催日時：令和4年4月20日(水) 予定

※ 詳細は応募申込書の提出者に後日連絡する。

場 所：仙台市役所経済局第一会議室

仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル9階

② 内容・方法

応募者より企画提案内容の説明を受け、その後審査委員との質疑応答を行う。内容説明の時間は10分以内、質疑応答時間は10分以内とし、企画提案内容の説明、質疑応答は事前に提出した書類に基づき行うこと。追加資料の配布は原則として不可。

※ 出席者は、1者あたり2名までとする。

※ 新型コロナウイルスの感染予防等から面談による実施が困難な場合は、ビデオ通話システムによるオンライン方式等での実施の可能性がある。

※ 審査委員は、下記の(2)評価基準に沿って企画提案書の評価を行い採点する。各委員の採点に基づく合計点を合算した総合点数が最も高い応募者を受託候補者として特定する。

③ 総合点数が同じ事業者が複数いる場合

各委員の採点において以下の項目の合計点が高い事業者を上位とする。

- ・ 第一優先項目 「事業内容の妥当性」
- ・ 第二優先項目 「実現性」
- ・ 第三優先項目 「趣旨」

(2) 評価項目

① 趣旨

- ・ 事業の実施方針

② 実現性

- ・ 事業の実施体制
- ・ 事業全体のスケジュール
- ・ 支出計画の妥当性
- ・ 本業務に類似・関連する業務の実績

③ 事業内容の妥当性

- ・ 中小企業の公募及び採択方法
- ・ プロ人材の確保・選定
- ・ マッチングの方法
- ・ マッチング後のフォローアップ
- ・ 成果報告及び広報の手法

(3) 審査結果

採択・不採択の結果については、書面で通知し、問い合わせには対応しない。

(4) 採択者数

1者

12 提案が無効となる場合

次のいずれかに該当する提案は、無効とする。

- ・応募資格要件を満たさない場合または委託契約締結までの間に応募資格要件を満たさなくなった場合
- ・提出書類に虚偽または不正な記載があった場合
- ・選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合
- ・上記6(2)に示す予算規模上限額を超える提案を行った場合
- ・その他、募集要領に定める条件に違反した場合

13 担当課

<令和4年3月31日まで>

仙台市経済局地域産業支援課地域経済再生担当

<令和4年4月1日から>

仙台市経済局産業政策部中小企業支援課地域経済再生係

住所：〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル9階

電子メール：kei008040@city.sendai.jp

電話：022-214-7338 FAX：022-267-6292